

案件概要書

2024 年 6 月 25 日

1. 基本情報

- (1) 国名：ベトナム社会主義共和国（以下、「ベトナム」という。）
- (2) プロジェクトサイト／対象地域名：国内全域
- (3) 案件名：人材育成奨学計画
(The Project for Human Resource Development Scholarship)
- (4) 計画の要約：
本計画は、ベトナム政府中枢において政策決定に携わることが期待される若手行政官等が、本邦大学院において学位（修士・博士）を取得することを支援することにより、同国の重点開発課題の解決を図り、同国の人的ネットワーク構築を通じた二国間関係の強化に寄与することを目的とする。

2. 計画の背景と必要性

- (1) 本計画を実施する外交的意義

ASEAN 諸国のバランスのとれた経済発展と東南アジア域内の平和と安定の確保は、我が国にとって重要である。ベトナムはメコン地域の経済開発において重要な役割を果たす東西回廊や南部回廊の一端も担っており、同地域の発展の牽引役として重要性が高まっている。また、同国は勤勉な国民性、豊富な労働力及び資源・エネルギーを背景に多くの日系企業が進出しており、同国は我が国にとって重要な経済活動のパートナーである。さらに、同国は、我が国からマラッカ海峡を経由し、インド洋に繋がるシーレーン上に位置する地政学的要衝であり、自由で開かれたインド太平洋（FOIP）を実現する上で、重要な国である。

2023 年 11 月、日・ベトナム関係は「アジアと世界における平和と繁栄のための包括的戦略的パートナーシップ」に格上げされ、本計画の実施はその際に発出された日・ベトナム共同声明における、両国による教育及び研修に係る協力の強化を具体化する取組として位置付けられ、二国間関係の強化に貢献することが期待される。また、本計画を通じて、政権中枢で将来的に政策立案に携わることが期待される若手行政官の人材育成に貢献することは、FOIP のための新たなプランの第 3 の柱「多層的な連結性」の「知」の連結性強化にも合致する。

- (2) ベトナムにおける中核人材育成分野の開発の現状・課題及び本計画の位置付け
同国においては、各開発課題の複雑さに比して、これらを所掌する政府機関・関係省庁の職員的能力ないし機構及び法整備上体制が、総じて不十分であり、本計画の実施を通じ、行政機構上の制度構築及び政策立案・遂行の中核を担うことになる個々の行政官等の能力向上が求められる。

特に、運輸・交通、エネルギー、産業振興に係る高度人材育成、農業、保健、気候変動対策・防災・環境管理及びガバナンス分野については、同国の開発課題の解決に資することから、同国の中長期的な開発の上で、近年特に体制を強化していくことが求められ、早期に関連人材の育成に取り組む必要がある。

3. 計画概要

* 協力準備調査の結果変更されることがあります。

(1) 計画概要

① 計画内容

ア) 実施内容

本計画は、ベトナム政府の若手行政官を対象に、1期当たり最大43名（修士課程38名、博士課程5名）の留学生が、本邦大学院において、同国の重要課題に係る公共行政等を研究することに対して、必要な経費を支援するもの。協力準備調査では4期分の計画を事前に策定し、戦略的・効果的な受入れを同期間継続的に実施する。

イ) コンサルティング・サービス/ソフトコンポーネントの内容

- ・留学生の来日・留学支援（来日留学生の募集選考、来日準備、留学中のモニタリング、帰国準備、奨学金提供、大学への授業料等支払等）
- ・留学事業の価値向上支援（留学中の日本政府および地方自治体関係者等との人脈構築及び帰国時のJDS生OBとのネットワーキング等）

② 期待される開発効果

- ・留学するベトナム政府職員最大172名が我が国において、同国の重要課題に対応する専攻分野に係る学位（152人修士号、20人博士号）を取得し、帰国後、同国政府における計画策定・計画立案等にリーダーシップを発揮することで同国政府の行政機能が強化される。
- ・留学するベトナム政府職員と日本政府関係者との人脈構築が進み、二国間関係が強化される。
- ・留学生を受け入れる国内大学やコミュニティにおける相互理解及び友好親善関係、並びに国際的な知的ネットワークが強化される。

③ 計画実施機関／実施体制：教育訓練省（Ministry of Education and Training）

④ 他機関との連携・役割分担：なし

⑤ 運営／維持管理体制：円滑な実施のために、ベトナムにおいて運営委員会を設置する。運営委員会は、以下のとおり、同国政府関係者及び日本側関係者で構成し、次年度の方針に係る協議への参加や留学生最終候補者の決定を行う。

運営委員会の構成：教育訓練省、計画投資省、外務省、在ベトナム日本国大使館、国際協力機構（JICA）ベトナム事務所

(2) その他特記事項

- 環境社会配慮カテゴリー分類：C
- ジェンダー分類：GI（ジェンダー主流化ニーズ調査・分析案件）に該当し、協力準備調査にて、分野・課題別の女性行政官の育成ニーズなど、ジェンダー主

流化ニーズを確認する。

- 同国の所得水準は相対的に高いことから、「所得水準が相対的に高い国に対する無償資金協力の効果的な活用について」に基づき、無償資金協力の供与の適否について精査が必要である。

2023 年 11 月、日ベトナム関係は「アジアと世界における平和と繁栄のための包括的戦略的パートナーシップ」に格上げされ、その際に発出された日ベトナム共同声明においても、両国が教育及び研修における協力を強化させることを確認しており、本計画の実施はこれを具現化する取組として位置付けられ、二国間関係強化に貢献することが期待される。また、本計画を通じて、政権中枢で将来活躍が見込まれる若手行政官の人材育成を支援することは、FOIP のための新たなプランの第 3 の柱「多層的な連結性」の「知」の連結性強化にも合致する。さらに、多くの帰国留学生が各省庁の要職に就き、同国政府に親日層のクリティカル・マスが形成されていくことは、我が国の政策実現や日本企業の進出環境整備の観点からも望ましい（「外交的観点」）。

本計画は、上記から無償資金協力供与による実施が適当と判断できる。

4. 過去の類似案件の教訓と本計画への適用

- これまでの人材育成奨学計画（JDS）事業において、今後より一層二国間関係に資するための事業戦略性を高めることとしており、対象専攻や参加者所属省庁の選定に当たっては被援助国政府と十分な検討を行い、人事当局を選考過程に関与させる等して、二国間関係で重要となる省庁で主要政策を担う可能性が高く、帰国後の活躍がより見込まれる優秀な留学生候補を選定できるように工夫するとともに、日本滞在中の課題以外のプログラムの充実を図る。
- 過去のベトナムにおける本計画にて、優秀な卒業終了生を輩出するには、十分な応募者数の確保が必要であるとの教訓が示されている（JICA「JDS 事業の効果検証」基礎研究報告書、2020）。そのため本計画では、応募者数確保のため、他国の類似事業に係る情報収集を行うとともに、募集戦略の強化や全体定員数、専攻分野の見直しを検討する。

以 上

[別添資料] 地図「人材育成奨学計画」

地図 ベトナム「人材育成奨学計画」

ベトナム社会主義共和国 全国地図



(出典：Google Map（地図データ©2023日本、Google）よりJICA作成)